

教育民生常任委員会

(平成26年 7 月 22 日)

○ 中川雅晶委員長

おはようございます。ただいまから、教育民生常任委員会を開催させていただきます。

先週は視察のほうお疲れさまでございました。

本日の委員会の進め方ですが、手元の事項書のとおり、休会中の所管事務調査について、こども未来部関係で1件ございます。またその後、7月9日に開催された議会報告会と、また、シティ・ミーティングでいただいた意見等の確認と整理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事項書に基づき休会中の所管事務調査をさせていただきます。

まず、冒頭、部長のほうから一言よろしくお願いをいたします。

○ 市川こども未来部長

委員の皆様、おはようございます。

暑い中、うちの所管事務調査ということでご足労いただきましてありがとうございます。

今回の保育園、幼稚園、それから学童保育所、ともに平成27年4月スタート予定の子ども・子育て新システムにおいて制度の変更が予定されております。これにも絡めまして、今回はご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

済みません、傍聴の方ですが、市民の方1名と報道機関の方1名入られていますので、ご報告をさせていただきます。また、本日、豊田委員と土井委員からは欠席のご連絡をいただいておりますのでお伝えをさせていただきます。

それでは、済みません、ご説明のほうよろしくお願いをいたします。

○ 伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。保育幼稚園課課長、伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

資料といたしまして、教育民生常任委員会所管事務調査資料、こちらのほうと、もう一枚、子育て支援センター年間利用者数の推移、こちらのほうの資料に基づきまして説明のほうをさせていただきます。

まず、教育民生常任委員会所管事務調査資料のほうでございます。

1 ページから10ページになっております。その中の1番といたしまして、保育園・幼稚園の現状についてということで、1 ページから6 ページにわたります、まず私どものほうから説明をさせていただきます。

資料のほう、1 ページのほうをごらんください。

まず、保育園・幼稚園の現状についてということでいただいております。委員の皆様、ご承知おきのところでございますけれども、まず、本市の人口の推移という形で載せさせていただいております。本市の人口は平成22年に30万7766人でございます、その年をピークといたしまして減少する推計となっております。本年3月末現在の人口は31万2359人となっております。

(2) といたしまして、出生児数の推移、出生率、これは人口1000人当たりにおける1年間の出生数の割合でございます。全国平均よりも高い数値とはなっておりますけれども、出生数は減少の傾向となっております。平成24年度で2737名ということで、平成14年のこちらの表から比べまして3290名から500名ほど減少という形になってきております。

2 ページのほうをごらんください。

児童数の推移と将来推計としてこちらのほうに載せさせていただいております。平成21年の1万7311人、ゼロ歳から5歳までの人口の合計をピークといたしまして、年々減少の傾向でございます。平成26年現在、4歳児が2743名、5歳児が2800名となっております。平成31年コーホート変化率法で推計をいたしたところ、平成31年には4歳児が2684名、5歳児が2711名という形になっておりまして、この市内ゼロ歳から5歳児の総数は、5年後の平成31年、これを含めまして、今の約4%減、652名減少すると推計されております。その内訳といたしまして、今、申しました4歳、5歳児がそれぞれ、4歳児のほうで59名、5歳児のほうで89名減少する見込みでございます。

3 ページのほうをごらんください。

入園児童数の推移についてでございます。上段が幼稚園、下段が保育園という形で、公立、市立と私立をそれぞれ平成17年から平成26年まで載せさせていただいております。

幼稚園につきましては、過去10年間の入園児童数の推移を見ますと、公立幼稚園への入

園児童数は減少し続けてきております。

私立は4歳児、5歳児に加え、3歳児のほうの保育もしております、私立の幼稚園につきましては、平成17年3221人から平成26年3302人でございます。途中も大きな変動はございません。このような3200人、3300人見当で推移をしておるところでございます。

保育園につきましては、平成26年のトータルが4545人ございまして、その後、一旦減少傾向にはあったんですけども、平成22年以降、やはり3歳未満児の入所がかなり多くなっておりまして、近年増加の傾向を示しておるところでございます。それにつきまして、下に幼稚園と保育園のそれぞれの年次別の公私立、下段のほうが公立、上段が私立になりますけれども、棒グラフで示させていただいておるところでございます。

4ページのほうをごらんください。

就学前児童の状況といたしまして、平成25年度の数字でございます。就学前児童の全体に対する保育園への入所率は、1歳から2歳児が20%から30%となっております。特に3歳児になりますと、75.8%の方が保育園、幼稚園、いずれかのところに入っておられるという状況でございます。

参考といたしまして、資料5ページと6ページのほうに載せさせていただいておりますけれども、5ページのほうが公私立の幼稚園の平成26年5月1日現在のそれぞれの園別の入所児童数、4歳、5歳児の入所児童数と定員に対する割合でございます。6ページのほうが公私立保育園のゼロ歳児から5歳児までの入園児童数の数値でございます。

最後に、5番目といたしまして、現状における課題、4ページのほうをごらんください。

幼稚園でございます。公立幼稚園につきましては、ごらんいただきましたように、定員に満たない公立幼稚園がたくさんございます。特に平成26年度、定員に対する割合といたしましては、平均で41.7%でございますけれども、50%未満の園が半数以上の12園、また、20%を切る園が2園、桜、楠南幼稚園のほうでございます。

それから、2番目といたしまして、園児数減少に伴う混合クラスによる園運営。混合クラスといいますのが、4歳児、5歳児ともに17人以下の園でございまして、平成26年度につきましては6園ございます。橋北、神前、保々、高花平、桜、楠南幼稚園でございます。

また、私立幼稚園につきましてはの課題でございます。全体として、四日市の児童数が減少しておりますけれども、安定的な経営を持続していくというふうな課題が挙げられるかと思っております。

また、公私立ともに共通した課題といたしまして、適正配置による適切な教育、保育の

提供体制の確保。充足率の少ないところにつきましても、そういったところの課題が見受けられます。

保育園でございます。低年齢児を中心に増加している保育ニーズへの対応でございます。待機児童数は平成23年度51名、24年度46名、25年度51名とほとんど変わらない状況でございますけれども、入園数といたしましては、ゼロ歳から2歳児が平成24年度1489名、25年度が1599名、26年度が1696名とふえ続けておるところでございます。

また、市内ゼロ歳から5歳児が全体として減少しているのにもかかわらず、入園児童がふえている状況でございます。ゼロ歳から5歳児の全入園者数につきましては、平成24年度4647名から26年度4964名と増加をしておる状況でございます。

また、保育園につきましても、適正な規模、適正な配置による適正な教育、保育の提供の確保というのは共通の課題として考えているところでございます。

私のほうからの説明は以上でございます。参考といたしまして、申しわけございません、子育て支援センターの年間利用者数の推移としてつけさせていただきます。こちらのほうは、保育園、幼稚園への就園前の子育て相談等で、平成25年度に利用いただいた数値と、それ以前の24年度までの経過でございます。私のほうからの説明は以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

加藤次長、お願いします。

○ 加藤こども未来部次長

おはようございます。こども未来部の加藤でございます。

続きまして、7ページの学童保育所事業の現状につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1番で学童保育所についてということでもとめさせていただいておりますけれども、学童保育事業は児童福祉法によりまして、放課後児童健全育成事業というところで位置づけをされております。保護者の就労等によりまして、昼間留守家庭となる小学生、現状ではおおむね10歳未満、小学校3年生以下ということを対象としまして、放課後や夏休み等の長期休業期間中に遊びの場でございますとか、生活の場を兼ね備えた居場所を提供しているというところでございます。

記載のように、子ども・子育て関連3法の成立により児童福祉法が改正されまして、放課後児童健全育成事業の設備、運営については、各市町村が条例でその基準を定めるということが義務づけられたところがございます。対象児童につきましても、先ほど申し上げましたおおむね10歳未満というところの表示でありましたのが、小学校6年生まで拡大をするというところがございます。ただ、これは6年生まで対象が広がったというところで、必ずしも受け入れ義務を伴うものではないという表現もされております。

一方で、市町村の関与が一層求められると、いろんな情報収集でございますとか、学童保育所の質の向上というところについての努力が求められておるというところがございます。

2番目の四日市市の現状についてでございますけれども、四日市の学童保育所は、こちらにちょっと記載がございませんけれども、昭和45年に地域の団体あるいは保護者の皆さんの尽力によりまして、海蔵学童保育所が海蔵小学校の校庭内にプレハブ教室を移設して開設された、これが四日市の学童保育所の第1号というところがございます。その後、平成9年に児童福祉法に放課後児童健全育成事業が位置づけられまして、平成10年度以降に全国的にも学童保育所が相次いで開設をされたというところがございます。

四日市におきましては、現在、38の小学校区の中で35小学校区、計42カ所の学童保育所が設置されておりました、いずれも民設民営方式で1小学校区に1運営委員会を原則とした中で、市が交付する各種の補助金でありますとか、利用者の会費、保育料収入等で各学童保育所の状況に応じた運営がなされておるところでございます。

開設場所につきましては、それぞれ地域の実情等もでございます。民家や店舗の借用でありましたり、学校の余裕教室を活用しましたり、あるいは学童保育所、みずからの専用の施設を建設するというような形で多様な形態となっているところがございます。

指導員におきましては、教員でありますとか保育士等の有資格者でございますとか、あるいは子供の健全育成に熱意のある人、資格は特にお持ちでなくても熱意のある方などで構成をされておるといふところなんです。

市としましては、こういった指導員の皆さん、資質の向上というのは極めて重要であるというふうに認識をしておりました、従来から研修をしておりますけれども、今年度から回数を5回にふやしまして研修の内容の充実にも努めているところがございます。

一方で、指導員の確保というところで、各個々の学童保育所がハローワークに求人等をして募集もしておるんですけれども、市と学童保育所の連絡協議会が協働いたしまして、

広報等での募集も行いまして、人材を登録した上で必要な学童保育所へ紹介をするという指導員の登録制度、これ、平成24年度から導入をしておるところでございます。

次の8ページでございますけれども、上段には本市の学童保育所の数と利用児童数の推移、過去5カ年でございますけれども、グラフで示させていただいております。右肩上がりでふえてきておるところでございます。

中段以降につきましては、3番の補助制度についてでございますけれども、上の囲みが国、県の補助制度、下の囲みが四日市市単独の補助制度というところを一覧にまとめさせていただいております。

9ページにおきましては、法改正の概要というところで、子ども・子育て関連3法の成立によりまして、先ほどの学童保育所の設備、運営について、各市町が条例で基準を定めると、平成27年度から施行するということになっておりますけれども、厚生労働省令で基準が示されておりました、そういった基準も踏まえて、従うべき基準と参酌すべき基準と各市町の状況によりそういった厚生労働省令で定められた趣旨を踏まえた上でそれぞれに自治体で基準を設けるという二つに分かれるわけですが、従うべき基準としましては、従事する者、市の職員でございます。それと、員数、職員の数と、この二つが従うべき基準として示されております。

従事する者につきましては、今後、各都道府県知事が行う研修を終了した者でなければならないと、かつ、保育士でありますとか教員免許を有する者など、一定の要件を満たした者に限られるというところがございます。ただ、研修につきましては、平成32年3月31日までに終了の予定であればいいというような経過措置もございます。

人数につきましては、支援の単位、1クラス単位、あるいは1事業所単位、それぞれ学童保育所によって異なりますけれども、少なくとも2人以上の配置が必要であるというところがございます。

参酌すべき基準の主なものとしましては、児童数はおおむね40人以下が望ましいと。児童1人当たりの面積は1.65㎡以上が必要であると。おおむね1.65㎡でなければならないというような表現となっております。開所日数につきましては、年間250日以上、あるいは平日ですと3時間以上、休日、土曜日、長期休み等につきましては、8時間以上というところがございます。

他に虐待等の禁止でありますとか、衛生管理、秘密保持等々、細かな部分の基準が示されております。

こういったことを受けまして、5番でございますけれども、法改正をはじめとしまして、学童保育事業を取り巻く主な課題を掲げております。

一つ目のところにおきましては、先ほど申し上げました、対象児童がおおむね10歳未満、小学校3年生以下という目安であったんですけれども、小学校6年生まで拡大されるということ。あるいは、今後、共働き世帯の増加が見込まれるというところで、学童保育所へのニーズが一層高まってくるということが予想されます。そういった中で、学童保育所の大規模化への対応として分割でございますとか、複数のクラスで対応するといったことに対するさまざまな支援が必要となると考えられます。

また、児童数40人以下のこういう基準がございますけれども、これを厳密に当てはめてしまいますと40人を超えて受け入れができなくなる、逆に待機児童が発生してしまうというようなこともございます。そういった中で、超過している学童保育所、四日市におきましては、42学童保育所中、20の学童保育所が40人を超えておりますけれども、こういった学童保育所に対する特例措置等、あるいは分割をしていくときの支援等が必要となると考えております。

専用区画面積につきましても、おおむね1.65㎡以上が必要というところでございますけれども、これに満たない学童保育所につきましては、42学童保育所中、15の学童保育所がございますので、こういったところに対する経過措置も必要であると考えております。

指導員につきましては、先ほど申し上げました都道府県が行う研修の修了義務、あるいは資格要件が規定されておりますので、こういったことへの対応も必要となってまいります。

一方で、国の方針としましても、既存の公有施設を有効活用することによって学童保育所の設置推進を図っていくということが示されております。四日市におきましても、可能な限り教育委員会との連携もとりまして、余裕教室等があれば、あるいは校庭等の敷地で余裕があるような状況においては設置のほうも検討して進めてきているところでございます。

また、民設民営の運営方式ということでございますので、運営基盤あるいは資金力が弱いといった課題もございます。もう一つは、法人格を持たない運営委員会がほとんどでございます。新築とか分割といった施設整備を行う場合に、積立金等の資金があれば特に問題はないかと思うんですけれども、そうでないところにつきましては、銀行等の費用を借入れするというときに個人の保証、任意団体でありますので、そういった個人が保証人

となる必要があるというような課題がございます。

これら、さまざまな課題がございますけれども、本市の学童保育事業にふさわしい施策、あるいは今後の展開等につきまして、先進事例等も含めながら十分検討しておく必要があると考えております。

10ページにおきましては、先ほど説明をさせていただきました42学童保育所を一覧にまとめたものでございます。もう一つ、受け入れ児童数におきまして、40人を超えているところは網かけで示させていただいております。また、1人当たりの児童スペースが1.65㎡に満たない学童保育所につきましても、同じように網かけで示させていただいております。

そういったことで、資料についての説明はこれで終わらせていただきます。以上でございます。

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質疑がございましたら、ご発言お願いいたします。

○ 諸岡 覚委員

幼稚園、保育園のところで、私、きょうは勉強する場なんで、わからんところがあるもんでちょっと教えてほしいんですけども、この間、シティ・ミーティングしたときに、いろんな方が3歳から公立幼稚園で受け入れてほしいんやみたいなことを言う方が結構多かったんですけども、あれは何でそうやってみんな思うのかというのが、正直、聞きながら理解できていなくて。というのは、3歳から行きたきゃ保育園行けばいいのにと素直に思っておったんですよ。

保育園が嫌なら私立で3歳からも受け入れられるし、公立は3歳と4歳で幼稚園と保育園で役割分担的なこともあるのかなと個人的にはちょっと思っておるんですけど、例えば私が自分の子供のときに、3歳から保育園入れて、4歳になったら幼稚園通わせようなんて思っておったんですけども、そのとき保育園の先生から猛烈に反対されて、転園させるのはかわいそうやで、もうこのまま保育園置いてやってと言われて、まあ、ええかと思つて結局保育園置いたことがあるんですけど、何でそんなにみんな3歳の公立幼稚園を希望されたんかが、正直、私、感覚がわからんだもんで、その辺のニーズの把握というのは

どうやってされておるのかなと、ちょっと一回解説していただいちゃんかなと思って。

○ 伊藤保育幼稚園課長

公立と私立の役割を決めさせていただいております、私立のほうは3歳のほうから幼稚園のほうで保育をしていただいております、公立につきましては、4歳、5歳と。3歳のほうはさせていただいていないというのが今の現状でございます、ただ、そういった状況の中で、特に最近、こちらのほうの表でも見ていただきましたように、幼稚園自体に入ってみえる4歳、5歳の子供さんの数自体が減ってきておるといった状況が一つございます。充足率といたしましても、保育のスペース自体に余裕、空きが出てきておるといったのが一つあるかと思えます。

また、今、保育園のほうに入っていただくにも、ただ3歳ですと1人の保育士に対して定員が18名になっております、部屋のなかなかに空いていないという状況が一つあるのかなというのもございます。そういった中で3歳のころから入りたいということについては、公立も空いていますので幼稚園のほうを希望される方も中にはおられるかと思うんですけども、実際、公立幼稚園のほうでは遊び会という形のもので週に1回2時間程度でございますけれども、未就園児の方を対象として子育て相談とか幼稚園のほうの雰囲気を見ていただくという形もありますもので、そういった遊び会を利用される方で幼稚園のほうに早くから入りたいというふうな希望もあるのかなということで、ニーズ的には、今ちょうど来年度から始まります子ども・子育て支援事業計画の中でニーズ調査をしております、確かに潜在的ニーズといたしましては、3歳から幼稚園にというニーズはあるのはある状況ではございます。

○ 諸岡 覚委員

そうすると、わからんけど、保育園がいっぱいで入れやんけれども、幼稚園、結構がらがらやんかと。だったら幼稚園でも3歳から入れてくれたらええのにと、そういう感覚ということなんですかね。そうではない。何かその辺の感覚、ちょっと自分の腹に落ちやんもんで。

○ 伊藤保育幼稚園課長

まず、保育園にお入りいただくのには、保育が必要ということで、今ですと、保育に欠

ける、と表現をしているんですけれども、働いて保護者の方が就労されてみえたり、うちのほうで保育ができない状況で入っていただくというのがまず必要になってまいります。ただ、幼稚園のほうにつきましては、実際におうちのほうで保育ができると、働いてみえない状況で、ある程度の年齢まではやはりご自身のほうでお育てになりたいという状況がございます。

特に、今、入りたいもので入れるというふうな形で私のほうはちょっと説明が足らなかったもので申しわけないんですけれども、実際、待機児童といたしましては、3歳で保育園に入っていないという状況は、市内のほうでほとんどございません。希望されればどこかの保育園のほうに入っているという状況がございますので、あふれて入れないもので公立のほうを望んでおられるということでは特にございません。

特にニーズといたしまして、今まで3歳までは自分で育てたい、四、五歳で幼稚園にというふうな、この状況としては大きく変わっていないと思いますけれども、中には3歳から幼稚園のほうを希望される方もおられるという形ではございます。

○ 諸岡 党委員

あんまりわからんけど、一旦いいです。

○ 小川政人委員

一番肝心なのは、公立は月額が6900円やろう。私立は1万何ぼ要りますやんか。それだけ料金の差がありますやんか。だから、公立で3歳児も見てくれたら6900円で済むから。だから、格差があり過ぎるもんで、どの辺に線引きをしていくのかなということが大事なことやと思うんやけど、3歳からやりたいという人はな。3歳からやるのが正しいのか正しくないのか、ちょっとそこの辺はようわからんけど。

だから、課長が保育料のことまで言わなかったから、一番大事なところ抜かしたん違う。

○ 中川雅晶委員長

課長、その保育料のところどうですか。

○ 小川政人委員

この前出たやんな、6900円と何ぼとかいって。

○ 伊藤保育幼稚園課長

小川委員のほうからもお話をいただきました。公立幼稚園のほうは、今、四日市のほうは一律6900円になっております。応益負担という形で。私立幼稚園のほうは平均的に——今、委員のほうからもご紹介ありましたですけれども——2万5000円ほどになってくるかと思えます。

ただ、そういった中には就園奨励とか、保護者の方の所得に応じた助成という形がございますので、実際、公私の差といたしましては、年間で10万円ほどという形になっておるかと思われまます。

ただ、新しいシステムの中で全体的に応益負担から応能負担への考え方が国のほうでも示されておりました、これにつきましても、今後、どういった保育料を幼稚園のほうで設定していかなければいけないのかということも一つの課題と認識しておるところでございます。ただ、国のほうの流れとしては、5歳児を初めにしまして、保育園、幼稚園ともに保育料の無料化というものも言われてもおりますもので、そういったところも一つ考えていかなければいけないのかなというところも考えております。

○ 石川勝彦委員

4ページの現状における園の課題ということを頭に置きながら、平成27年度から移行する、新しい取り組みとしての子ども・子育て支援制度に向けてということですね。これのことについてお尋ねしたいと思いますが、いろんな課題を引きずりながら、どういう形で準備をしていくかということですが、ゆっくりとはしておれないんですね。どのような形で進んでおるかという、この準備の進め方、大変だと思いますが、まずその辺のところですね。

それから、保育士の確保という問題で、先日もちょっとテレビ見ていましたら、全国で6000人の潜在保育士がいるということですね。本市の場合でも、臨時の人たちがたくさん働いているということも考えますと、保育士の確保というのは、確保するからそれでいいというものではなくて、幼稚園でも正職員を40万人、臨時職員は13万人というような状況の中で移行するということにおいて、本格的なこれからはこういう制度、少子化が進んでいく、そして、お世話していただく保育士等も決してふえてはいかない、そういう中でどのように幼稚園、保育園というものを進めていくかという、この辺のところ。

それから、片方は減っていく、片方はほぼということですが、公立、私立の状況から言いますと、公立は減っていく、民のほうは維持している、ある程度課題もありながらも維持しておると。人口30万人で幼稚園、保育園というものを両方とも持つておるところというのはそうないわけですよ。今後に向けて、いわゆる認定こども園ということ考えた場合に、本市としてどのようにこの辺のところ取り組んでいくか、これは統廃合ということについてですね。

それから、大事なことは、今こういう形で推移しておりますけれども、果たして、当然、幼稚園、保育園に入りたいという人たち、制度が変わっていくということについて心の準備というのは当然必要になってきますよね。申し込み、あるいは手続等について、一体、なかなか現状の保育園、幼稚園の手続についてはそれなりにわかっておると思いますが、今後の新制度に向けていくという場合においては一体どうなのか。これ、周知というのは一方的に、よくあることですが、広報とかあるいはインターネットで紹介する、ホームページで云々というだけで、これで済むものではないんですよ。取りこぼしがないように、待ちの人がどうのこうのじゃなくて、待ち以前の問題出てくるかと思うんですね。その辺のところについて、まず、聞かせてください。

○ 伊藤保育幼稚園課長

石川委員のほうから、新制度が始まっていく上での準備の進め方はどのように今なっているのかということでもまずいただきました。

平成27年度から新制度が始まってまいります。そういった中で、新制度の中では、今、公立、私立の保育園、幼稚園がございますけれども、特に私立の保育園につきましては、全て新制度の中に入ってまいります。また、公立の保育園、幼稚園につきましては、全て新制度のほうに入ってまいります。ただ、私立の幼稚園につきましては、新制度の中に入られる園もあれば、新制度の中ではなく従来の幼稚園そのままいかれるところもございます。

そういった中で、今、私立の幼稚園につきまして、それぞれの園のご意向の調査を終えたところでございます。特にここでどういった形で新制度に変わるかといいますと、今、私立の幼稚園は保育料をとっていただいて、その保育料の中で運営をいただいているところでございます。ただ、新しい制度の中では施設給付という形になりまして、その保育料自体は、国が今金額を示しておるところがございまして、所得に応じた金額の設定になっ

てきまして、ただ、その金額の設定に満たない部分については施設給付という形で給付をさせていただくという仕組みになってまいります。

そういった中で、入所児童数が比較的多い園とか、経営が安定されてみえる園につきましては、新しい制度のほうへの移行はすぐに進んでいかないのかなという状況でございます。ただ、今、そういった意向の調査をさせていただいておるとい状況です。

あとは、新制度に向けての準備という形で、6月定例会議会のほうでも加納議員のほうからご質問をいただいております。秋口に保育園、幼稚園のあり方について検討の場を設けていくという形で、今、進めさせていただくところでございます。

特に、今の認定こども園といったお話もいただいたんですけれども、公立の幼稚園につきましては、こちらのほうで示させていただきましたように、4歳、5歳児ともに17名以下の混合クラスで運営をしておる園が6園ございます。そういった6園について統合を図っていくのか、また、認定こども園、大きなところとの認定こども園、保育園との認定こども園とか、一体化であるとか、そういった形のものもこの検討の場の中で進めさせていただくということになってくるのかなということでございます。

また、平成27年度から新システムが始まる中で、入所の申し込み自体はこの秋から始めさせていただくんですけれども、ご利用いただく皆様には手続上、何も変わらない、混乱を招かない形で進めさせていただきたいと考えております。特に新システムの中で大きく変わってまいりますのが、保育の必要性の認定、幼稚園なのか保育園で短時間の利用なのか、標準時間の利用なのかといったことで、認定という形が一つ加わってまいりますけれども、大きくその辺の混乱がないように、従来と同じような形での入所の申し込みのスケジュールの中で対応していきたいと、今、考えておるところでございます。

○ 石川勝彦委員

それぞれ説明をいただきましたが、今、意向の調査をしておるとか、あるいは認定云々というようなことで検討しておるといような状況ですが、平成27年度スタートするのに検討しておる、あと半年あるわけですけれども、やはりしっかりと具体的なものがみえてこないとだめだと思うんですよね。本市の方向性がはっきりと見えてきてこそだと思っておりますが、ちょっと今の話聞いていますと物足りない、大丈夫かなという心配があります。

それから、利用手続についても、1号認定、2号認定、3号認定という認定がありますね。この辺のことについても、しっかりと方向づけするということ。認定が加わったとい

うことで、果たしてこの辺のところ、明確に、いわゆる対象の方々がしっかりと受けとめられるような、お金の問題も絡んできますよね。それと、地域性もありますよね。それから受け入れ体制もありますよね。定員の問題もありますよね。その辺のところも加味しながらいくと、三つの認定ということから言うと、利用手続というのは大きな変化があるような気がするんですよね。変化だと私はあるように思います。なかなか周知という意味で、その点がもう一つという印象がありますね。

それから、お答えなかったですけれども、保育士の成り手の問題についてはどうかということと、それから、私立の幼稚園は旧制度でいくということですが、かなり反発もあって、うちは新制度ではいけないというような意思表示ははっきりしておられるところもあるわけですが、この辺のところについて、よく言われるのは、何のメリットもないから新制度にはそぐわないから現状のままでいくというようなこともあるわけですが、この辺のところも、その幼稚園のことをよく知っている人はいいんですけれども、制度が変わっていくということによって、かえって乱れるというか、心乱れるということも出てまいりますよね。その辺のことについて、どのように方向づけされるのか、お答えください。

○ 伊藤保育幼稚園課長

新制度になるときに、まず、移行期間というのが国のほうからも示されておまして、まず、平成27年度すぐに新制度のほうに移行されるというところはそんなに多くないということで、今、意向調査のほうはとらせていただいているところです。

ただ、移行される場所とされない場所で混乱を招くというご質問をいただいたんですけれども、実際、私立につきましては、従来どおりの私学助成、新制度に移行された場合も今の収入に応じた応能負担という形で、これにつきましては、保護者の方の負担というのはそこは全く変わってこないということで、国のほうも試算をしておるところでございます。手続の段階でそれぞれの園に直接お申し込みをいただくという形も変わっておりませんもので、そういった中で利用者の方にご負担とか不安を持っていただくような形を少しでもなくしていくように、私立幼稚園とも協働しながら取り組んでいきたいと考えております。

また、保育士の確保ということで、大変過大な課題点をいただいております。特に近年、保育園につきましても、低年齢児の入所の数が大変多くなってきております。そういった中で、臨時保育士での対応という形で、臨時保育士の数自体も近年増加をしておる状況で

ございます。毎年、確保には、本当に私どももいろんなところで協力をいただいているところではございますけれども、なかなか確保に至っていないという状況でございます。

ただ、資格をお持ちの方でまだ保育園等で働いてみえないという方もたくさんおられますので、そういった方の力を少しでもお願いできるような形を今後やっぱり考えていかなければいけないと考えているところでございます。

○ 石川勝彦委員

ありがとうございました。

今、保護者の負担は変わらないけれども迷いはないのかなという心配が、今、お聞きしておって感じました。その点はいかがでしょう。

それから、四日市の潜在保育士って、絶対数から言えば、今、臨時保育士云々という話もありましたけれども、全国で60万人ぐらいということを言われていますけれども、四日市市の潜在保育士ってどれくらいなんですか。

○ 中川雅晶委員長

わかりますか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

大変申しわけありません。潜在保育士、資格をお持ちの方でどれくらいおるのかという、そこまでの調べはしていないところでございます。

○ 石川勝彦委員

調べていないということになると、募集をかけて、一応手を上げる人が来ても、的確でない場合ということでは足りないままで行かざるを得ないと、こういうことが出てこようかと思うんですよね。いわゆる幼稚園、保育園の入園の需要が多くて、それに対応していく受け皿としての保育士の存在は学童保育所の指導員云々じゃないわけですから、その辺のところを考えると、もう少しシビアに取り組んでいただく形での募集のあり方を検討していただく必要があるのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○ 中川雅晶委員長

課長、これ、保育士さんというのはどこか登録をされているんです、登録はしていない、それも含めて。

○ 市川子ども未来部長

保育士につきましては、各園で毎年来ていただいている方というのは園の周りに何人かおみえになるというのはありますけれども、保育士バンクというようなものがあるわけではございません。だから、もし保育士、各園で毎年来ていただいている方以外に必要なってきた場合は、ハローワークでの募集ということになりますけれども、臨時職員についてはそうです。

ことし、総務部のほうと協議をいたしまして、保育士を確保していくために年齢制限を少し上げるといふ取り組みをしております。ほかのところで経験がおありになる方で、一旦おやめになって、家庭に入られている方が再度正規職員としてトライできるように年齢制限を28歳から34歳まで今回上げさせていただくということで募集をしていただけないかと総務部との協議でなっております。

さまざまな手法で確保については知恵を絞っているところなんですけれども、何分にも保育園の仕事、激務でございますので、体を悪くされとか、さまざまな理由で年度途中でちょっとおやめになる方もおみえになったりしますので、なお一層、労働環境の整備とともに、こちらとしても年齢制限についての緩和であったり、あるいは臨時職員さんの待遇の向上であったりとかいうことに取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○ 石川勝彦委員

年齢制限ということで、年齢を上げられるような形ですけれども、募集して、それに対応するためには少しでも確保しなくちゃいけないから、年齢を緩めるといふか、いわゆる極端なことを言ったら、高齢者も入れると、年齢を3年、5年は伸ばしてもいいというようなことだと思うんですが、本市全体の公立幼稚園、保育園の保育士さん、臨時職員も含めて、私立の幼稚園、保育園に比べて平均年齢かなり高いですね。

今、最後にお話しになりましたけれども、体を悪くされるという、そういうハードな仕事に取り組まなくちゃならない、そういう意味で労働環境という面から言うと、やはり若

くてぴちぴちした人たちは粘りがあって、それは人生経験ないから難しいかもしれませんがけれども、その辺は公立と私立の大きな特徴と言え言えますね。差をどういうふうには是正していくかということも、これ、今後大事なことだと思いますが、これからはそんなことを言っておれないから、年齢のこと、あるいは仕事の内容、労働条件等も十分検討しながらやっていかななくちゃならない。

そうなっていくますと、臨時職員で補っていかなくちゃならん部分も、いわゆる頭数を1人でもふやさないと対応し切れないということも、特に保育園の場合は出てくるんじゃないかなと思うんですよね。だから、その辺の募集ということについてはかなりシビアに取り組んでいただかないかんし、先ほど部長言われた、保育士バンクというのもやっぱりこの際、看護師のバンクも考えられておるような時代でありますし、そういう意味では、子供に対しての対応をしっかりと取り組んでいこうとするならば、その辺のところもお考えいただいて進めていただくのは今後に向けて大事なことかなというふうに思いますが、いかがですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育士バンクという形のものではないんですけども、今、通年、ホームページのほうでは登録制という形で資格をお持ちの方で働かれるというふうなご希望というか、ご意思があられる方につきましては、随時こちらのほうで登録という形をさせていただいております。そういった中で、その方の働き方に少しでも合うところで、保育園のほうの希望と合えば、そちらのほうを紹介させていただいておるという形をとらせていただいております。また、それ以外にも、どういった方が資格をお持ちであるのかということも、やはり今後、少しでもつかめるようなことも必要かと思っておりますので、そういったことについても、できることがあれば、やはり検討していきたいと考えております。

○ 中川雅晶委員長

先ほど、登録って、現在、四日市ではどれぐらいの方が登録されているんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

保育園のほうの職員の体制といいますのが、やはり10月にお申し込みをいただいて4月から入っていただくと。4月の段階で新しい保育体制を確保していくというのが保育士の

確保として一番必要となるタイミングでございます。そのためにちょうど今ごろから、来年の4月から働きたいというふうな方がおみえになれば、そういった形を、登録という形をとらせていただいて、大体年間に25名から30名はフルタイムの勤務で働いていただける方に登録していただいて、4月から働いていただくという形につなげておるところでございます。

○ 中川雅晶委員長

ほか、質疑ございますのでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

学童保育のところなんですけれども、法改正で、対象児童が小学6年生まで拡大されると書いてあるんですけど、どうなんやろう。正直に、私、これも自分の感覚がずれておるのかなと思うんですけど、私、子供の時分って結構もう小学校1年生、2年生でも、いわゆる——この言葉が適切かどうかわかりませんよ、不適切だったら委員長指示してくれたら訂正しますけど——当時鍵っ子と言われる現象があったんです。それで、首から鍵下げとか、ランドセルに引っかけてとかといって、自分の家の鍵持ってという子、友達によけおったんですけども、私の家はたまたまそうじゃなかったけど、それでできておって、6年生になっても学童保育というのが、これ、子供のいわゆる精神的な発育課程において、これは適切なことなんかなと正直ちょっと疑問を感じるんですけど、その辺というのは専門的見地から言うとどうなんでしょう。

多分、私のところ、自分の子供なんかに、もし6年生のときに、お前ちょっとあしたから学童保育入ってくれと言うと、絶対嫌やそんなのと多分言ったと思うんですけど、どうなんでしょうかね。

○ 加藤こども未来部次長

専門的見地かどうかはあれなんですけど、まず、今現在の傾向としましては、おおむね10歳未満、小学校3年生までということになっておるんですけども、これも実態でいきますと、1年生、2年生、3年生が一番全体の学童保育所の割合としてもやっぱり多いですね。4年生、5年生、6年生になってきますと、塾へ行くということでやめられたり、諸岡委員おっしゃるように、もう自分で一人で勉強もできるといいますか、対応できる、

成長していくわけですね。1年生が入って、2年生、だんだん成長過程に入りますので、それぞれの方向で対応されるというところもあると思いますので、現状としましては、4年生、5年生、6年生になるに従って学童保育所の利用者は減ってきております。現状はそうですね。

ただ、今後に向けては、あくまで国としましては曖昧な表現であったといいますか、おおむね10歳未満というところですので、対象児童としては小学校6年生までということではっきりさせるという意味があると思います。ただ、一方で、ちょっときょう冒頭にも申し上げましたけど、必ずしも6年生まで受け入れなければならないというものでもないということも一方で表現されておりますので、受け入れ対象を明確化するというのがまず一番の理由かなと思います。あとは個々の状況に応じて利用していただくという環境になってくるのかなというふうに考えております。

○ 諸岡 党委員

ちなみに、この学童保育の募集というのは、学童保育を運営している皆さんが自主的に募集をかけているんだと私は勝手に想像しているんですけども、行政サイドから、あるいは学校サイドから、あるいは幼稚園、保育園サイドから、そういう募集の働きかけというのをすることはあるんですか。

○ 加藤 こども未来部次長

基本的には42の各学童保育所それぞれが独自に募集をされるというところで、市がそういった募集にかかわるといいたいまいしょうか、そういうことはしてございません。直接それぞれ利用がありましたら、市に問い合わせがあった場合は、その学童保育所のほうに申し入れていただくということになっております。ただ、基本的な方針としましては、受け入れていただく場合は4月1日から、春休み明けてからということではなしに、4月1日から受けていただくようなことはお願いをしております。

○ 諸岡 党委員

ちなみに、その募集の仕方というのは、いわゆる学童保育所に入りましようみたいな推奨するような募集の仕方なのか、どうしてもお困りの方は私どもでお手伝いしますよという、そういうスタイルの募集の仕方、どっちになるんですかね。来てくださいというよう

な、全面的に来てくれという、そういう募集の仕方なのか、お困りの方はお手伝いさせていただきますよという、そういう募集の仕方なのかと、そのニュアンスの差なんですけれども。

○ 加藤こども未来部次長

結論から言いますと、いずれもあるかと思えます。学童保育所としても、1年生から場合によっては6年生、4年生、5年生まで上がっていくところに兄弟もありますし、近所の方とか、そういったお母さん同士のつながりでの口コミも含めて学童保育所ってどんなところかということのやりとりの中で申し込まれる方もございますし、学童保育所としても一つの思いとしましては、学校での子供の姿がある、家庭に戻って家庭での姿があると。この学童保育所の場合は、その間、中間の空間を担うわけですので、学校でも見られない姿、家庭でも見られない子供の姿に対して、いかに学童保育所として対応していくかという熱い思いを持ってみえる要素もありますので、そういったところで、ぜひよかったらうちの学童保育所も利用してもらおうような働きかけも一方ではあるというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

○ 石川勝彦委員

学童保育所の事業についてお聞きしたいと思いますが、この現状のところで開設場所、これについて若干お尋ねしたいと思うんですが、この一番最後の10ページを見ますと、専用施設云々ということが多いですよね。だけど、学校施設というのは少ない。学校もかなり空き教室がふえてきていますよね。確かに30人学級云々ということでクラスを少人数学級にしてきておるということで、教室をできるだけ空き教室を少なくしようという傾向ありますが、学校サイドで学童保育所として使っていただくということについて、多少というか、かなり温度差が、学校経営の中であるような気がしてしょうがないんですが、42カ所あるということですが、35小学校区に42カ所ということで、まだ開設の余地もあるかと思えますし、準備のところもあるかと思えますが、学校の余裕教室等を活用したりというところが、どうもせっかくの大きな部屋が使われないというのはいかがかなというふうに

と思いますが、その辺のことについて、ご苦勞なり、あるいは現在検討しておられることなりございましたら教えていただきたいと思います。

それから、指導員の確保について、先ほども保育士の関係でお尋ねいたしましたが、これも指導員というのは保育士あるいは社会福祉士が免許を有する者などということで、この辺のところ、ちょっともう一つぴんと来ないところもありますが、幼稚園、保育園、そして学童保育所が保育士の取り合いをせないかんという、こういう問題がありますので、先ほどのバンクの問題は非常に重く受けとめていかなくちやいかんのかなと思いますが、ある程度の人員に対して、指導員の確保もあれだし、準指導員という研修等もあろうかと思いますが、その辺のところも含めて、子供も——今、諸岡委員のほうも言われましたが——実際はもう1年生から6年生までびっしりですよ。ほとんどのところ、びっしりですよ。5年生、6年生も入っていますよね。鍵っ子でないというようにするために、それだけ学童保育所が充実してきているということで、中で切磋琢磨できるという、その辺のところがこの学童保育所の存在が非常に大きくなってきておることがわかるんですが、指導員の確保ということについて、幼稚園、保育園とは違った視点で学童保育事業の現状について、課題という形になろうと思いますが、その点は法改正の概要のもとにどういう対応をしていくかと。5番目に課題というのがありますけれども、その辺のところを含めて、現状とご苦勞の部分があるならお話を聞かせてください。

○ 加藤こども未来部次長

まず、学校の施設、余裕教室等の活用というところでのご意見をいただきました。まさに全国的にもそうですし、国も申しておるように、既存の公の施設を有効活用するというのが重要な視点であると考えております。それで、四日市の教育委員会との協議の中で、教育委員会としてもそういった活用できる余地があるものについては協力をしていきたいということの申し出もいただいております。

一方で、その余裕教室で学童保育事業等に利用できるかどうかの一つの判断の基準としまして、少なくとも5年間その学校の教室を使う予定がないということが学校長の判断、あるいは教育委員会の全体計画の中の判断であるということにおいて、特に学童保育所が活用することについての支障がないということにおいて実際に使っているところはございます。

直近で言いますと、塩浜学童保育所がこれまで民間のマンションを借りておりましたけ

れども、老朽化等の関係で立ち退きといひましようか、取り壊しをすることがあるので立ち退いてほしいというところでありましたけれども、塩浜小学校の1室をお借りすることができたというところで、この連休以降、そちらのほうに移っておるといふ実情もございませう。少しでもそういった形で活用できるような方法について、教育委員会とも、当然、学童保育所との意向も踏まえながら進めていきたいというふうにご考慮しております。

もう一点、指導員の確保でございますけれども、公立保育園、幼稚園との違いは、学童保育所、それぞれ民設民営ということもございませうけれども、資格がある、ないということも一つございませうけれども、そもそも賃金でありますとか、一生働き続けられるような賃金体系になっておるかといひませうと、そういったこともございませうので、指導員に安定的に長期間働いていただき、経験も積み上げていただくということにおいては、今、現状、大きな課題の中の一つというふうにご考慮しております。ですので、研修も一方で大事でございますけれども、そういった安定した学童保育所の運営ということに関しての補助金のあり方等も含めながら検討をしているというところが現状でございます。

○ 石川勝彦委員

それぞれお答えをいただきましたが、指導員が安定して働けるということについては、1年生から3年生までだったのが1年生から6年生までになった、そして、現在の42か所がまだまだこれからもふえるであろうということと、6年生までということになりますと、もっと膨らむわけですよ。膨らんで指導員もふやしていかななくちゃならないという、こういう状況になっていきますと、年齢制限もあるかもしれませんが、幼稚園、保育園と比べれば成長していますので、方向づけするということになる。

あるいは、いろんな学童保育所を見ますと、結構、補習のような宿題をやらせている姿をよく見せていただくこともありますが、やっぱりせつかくやりがい感じていただいております、これやっぱり指導員というのはやりがい感じていなかったら、準教諭と一緒に、先生と一緒にですよ。だから、そういう存在ですから、自覚してということになると、やっぱり安定して働ける条件という、公設民営というものではなくて、民設公営でもなければ民設の形ですよ。だから、もうちょっとその辺のところを考慮してあげなくちゃならない時代が、今、来ているのではないかなというふうにご考慮します。

それから、学校のほう、5年間教室を使わない予定の場合という、そういう判断のもとに使わせていただけないというようなことですが、やっぱり教育委員会として――ここ、

教育委員会じゃないからあれですけども——その学校が将来的に新興住宅地ができたり、新しく統廃合するとかそういう問題がない場合は、30人学級が適正化して20人切ったりしても1教室を使っているような状況、こういう状況で空き教室をできるだけ少なくしようとしている、この辺のところにも、学校にも限界があると思いますが、その辺のところは教育委員会よくわかっているはずですので、こども未来部のほうからやっぱりその辺のところについて協力を呼びかけていく。5年と言われるけれども、本当にその5年間って、じゃ、5年間なかったら貸していただけるんですねということよりも、5年間といたらゼロ歳の子が5歳ですよ。1年生の子が5年生ですよ。そういうようなことになって果たしていいのかどうかということを考えると、やや行政としての取り組みが弱いというふうな印象ありますので、教育委員会にしっかり働きかけていただくということが必要かと思いますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○ 加藤こども未来部次長

石川委員おっしゃるとおりであるというふうに考えております。一つの決まりはございます。それを尊重しながら、地域の状況も十分踏まえた上でこども未来課としても協議というんですか、お願いも進めていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員長

ここでちょっと1時間経過しましたので、10分ほど休憩をしたいと思いますので、11時20分に再開させていただきますので、よろしく願いいたします。

11：06 休憩

11：20 再開

○ 中川雅晶委員長

引き続き再開をさせていただきます。

先ほどからいろいろご質疑がある中で、秋口から公立幼稚園のあり方とかということも含めて幼保のあり方の検討をされるという部分と、それから、学童保育所の今後のあり方というところをもう少し深めていくような質疑があればありがたいので、ぜひそういう観

点でお願いをいたします。

○ 野呂泰治委員

ご説明ありがとうございました。

三つとも共通するとか、そんなふうに私は思っているんですけども、いずれにしても、制度がずっと長年続いてきているんですね、幼稚園、保育園、そして学童保育というのは後でいろいろつくられたということ。これは恐らく社会的ないろいろなもろもろの世の中の動きとか、そういった動きの中でこういうことが必要だということできてきたんだと思うんですけども、しかし、現実には四日市はどういうふうに思っているのかちょっとわかりませんが、人口減少、子供さんの数が非常に少なくなっているというのはもう現実なんですね。

だから、こういう国の方針とかこういうことが平成27年度とよ言われますけど、けど、待っておってええもんかどうか、できることだったらどんどんどんどん、しかもやっていかなきゃいけないと。もう目先の数字だけ追って、手先のことだけでばんそうこう張っておるような、そんなような考え方とか対応の仕方では僕はあかんと思うのね。根本的にやっぱり待遇改善、特に僕は学童保育、保育園、幼稚園もそうですけど、学童保育のお手伝いいただいている方のあの人たちの条件、待遇って、やってみえる方の実態というのはわかってみえると思うんですね、はっきり言って。自分たちの日常のいわゆる労働条件とか企業とかのいろんな賃金体系とか、もろもろのことを考えたら、果たしてそれで、見過ごすとか、それは許されないと思うんです、はっきり言って。

子供はもう社会で見べきだと、全体でやっぱり見なければいけない時代になっていると。しかも女性の社会参加とか、あるいは人口が減ってきて都市が減ってしまうとなくなってしまうというぐらいの大変な時代だといろいろ言われている時代に、やっぱり行政の皆さん、特に担当の皆さんがもっとやっぱり言うべきことははっきりといろいろ見解を出して、いろんな意見があると思うんですけど、しかし、やっぱり子供はもう社会で見えるような時代に体制としてなっていますんで、そういう方向にやっぱりもっとリーダーシップをとって、どんどんどんどん政策をつくっていくべきだと、こんなふうに思いますけどね。よろしかったらちょっと考え方を聞かせていただきたい。

○ 中川雅晶委員長

本市の就学前教育、保育のあり方についてということでしょうかね。どなたが。

○ 市川こども未来部長

法も含め、そしてあと学童保育も含めということですので、私のほうから。この法とか、それから学童保育だけにかかわらず、社会福祉に携わる方全体の賃金というのはやはり低いということが先進国に比べて言われております。それは介護に携わる方も同じです。やっぱり定着率が低いということが課題になっております。

先ほど野呂委員からご指摘いただきました学童保育につきましては、とりわけパートさんの場合、放課後から、それからあと子供さんが帰るまでの時間ということですので、非常に時間が短いということがあります。時間が短く、なおかつ単価が低いということになりますと、それではやっぱり生活できないという、当然そういった賃金になりますので、そこらあたりの配慮は今後もしていかなければならないと思いますが、課題として認識することと、それからあと、うちのほうが今できますのは、民設民営でございますので、民営でございますので、その民に対してどれだけ上乘せした補助ができるかどうかということになってくるかと思えます。

保育園についても、民間の保育士さんと、それから公立の保育士との賃金差というか待遇差というのが話題になりまして、民間費、民間の保育士の給与の改善に関する補助金みたいなものが国で開設されましたし、今回もまたそれがさらに強化されたということもございます。

今、注視をしておりますのは、学童保育にもっと市町がかかわっていくべきということで、新しいシステムで位置づけられたということから、国のほうもこういった学童保育で働く指導員さんの待遇改善に向けて何らかの施策を打っていただけるのかどうか、そのところは私どもも注視しているところです。もしそれがなかったとしても、質の向上のために研修の強化も当然なんですけれども、待遇面でも何らかの努力をしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

○ 野呂泰治委員

学童保育に限って言いましても、いわゆる手当についても給料についても、国の方針どおり国からおりてきて、それを素通りして出しているわけですね。市単独の考え方のいわ

ゆる子育て、学童保育に対する考え方というのは見えてこないんですわ。民設公営とって、民設民営とかね。我々のところの施設は自分たちの地域で1軒1000円ずつ出して、そしてつくりました。ある事業家の方に半額以下の建築費で値打ちに賄ってもらって、みんなそういう形で地区として子供を守っていかうやないかと。子供さん、いろいろ3人でも5人でも1人でも同じ子供さんがそういう、うちに帰ってもどこも行くところがないというふうな子供たちを地域に置いておいてはいかんと。1人でもやっぱり子供は子供で守っていかないかと。そこができなかつたら地域として守っていかなあかんやろうと。地域で守るということは、もっと言ったら行政がもっと前面に出やないかんのですわ。

だから、国の政策がないからこれやらないんだと、それじゃ遅いんですわ。だから問題が起こるんですよ。だから事件が起こるんですよ。もうどんどん起こっておるわけですよ。子供の誘拐とか、あるいはいろんな問題がさまざまあるやないですか。だから、それをなくしていくことが幼児教育、小さい時分からのやっぱり子育てというか、親は今までやっていたでいいんだけど、今、親はどうしても生活に、もう大変ですからね、仕事も行かなきゃならんというふうなことがわからないかん、皆さん方が、行政の担当者が。

だから、それをわかっておったらこういう施策では、僕はとてもやないけど、ヨーロッパ見たらすぐわかります、はっきり言ったら。

1件だけ言っておきますわ。母になるなら流山市って、千葉県の流山市を一遍見てきてください、どんなことやっているか。どんどん子育てのお母さん方ふえているんですよ。1万人ふえたと言っていました。よそもそういうことで努力しているところがあるんですよ。だから、いろんな制度上で問題があるのは、そんなのわかっています。どこでもそうすわ。かといってほっておくわけにいかん。

これは別問題ですけど、介護施設でも、もう都市部には全然ないから、いよいよ地方のいわゆる福祉のそういう施設の業者はどんどん都会に出ていくというふうなことも、きょう、日本経済新聞かどこか出ていましたわ、はっきり言って。都会もはっきり言ってもう大変なんですよ。

東京都なんかでは子供は生めないんです、はっきり言ったら。子育てできないんですよ、場所がないから。大変なんですよ。地方はまだいいですよ、こうやってしてやっているから。それも地方もその子供がなくなっていく、少なくなっていくということがありますので、そういう点でしっかりとこれからも施策を――勉強会ですもんで、余りそこまで突っ込みませんけれども――そういう点で、全ての面でやっぱり僕は全部洗い直して、そん

な人数が減っていったから統廃合して減らすという、そんな考え方じゃ僕はいかんと思うんです、はっきり言って。特にやっぱり教育というのは一番大事です。その点だけ申し上げておきます。

以上です。

○ 中川雅晶委員長

統廃合で減らすという点。

○ 小川政人委員

野呂委員のおっしゃるとおりかなと思って聞いておったんだけど、まず学童保育はもう政策転換するべきとおるんや。民設民営という時代じゃなくて公設民営、少なくとも公設で各小学校に、小学校の空き教室とかどうかという問題とは別に、小学校に一つ併設するべき。空き教室を使ってもいいし、別のものを建ててもええし、そういう時代になってきておると違うのかなという思い。

確かに僕ら子供のころは鍵っ子ってやったけど、そのときは地域に同じ学年の子が100人ぐらいおったんやな。100人以上おって、町内で野球のチームがつくれてとかいうんやけど、今、うちの地域で小学校1年生入った子が10人もおらへんとかいう、そういう時代になってきて、なかなか友達同士で遊ぶというのも難しいということていくと、やっぱり学童保育というのが必要になってくるもんで、そういうところと、国の政策が変わってきつつあるのがわかっていながら、その後追っていただけしか、しておらへんのやわな。

野呂委員が言われたとおり、先にやらなあかんのに、後から一生懸命おわえてしておるもんで、そこら辺はきちっとしていかなあかんし、幼稚園、保育園にしても、まだ決定ではないんやろうけど、所得幾らまでは無料化という部分ていくと、外へ行ったときに、今度は市のほうの負担が減りますやんか、その部分で。

そういう余った財源、どこへ使っていくのかということも大事なことやろうと思うので、その辺のこと、一遍また課長に教えてもらおうかなと思っておるんやけど、そういう部分と待遇の面で、確かに石川さんが言われたように、私立はぴちぴち若いというのはそうじゃなくて、年配の人がおれやんようなシステムになっておるわけやな。賃金体系からいくと、とてもやないけど私立の幼稚園なんかでは、長いこと働いてもらうよりも、結婚して寿退職か、そういうふう誘導せざるを得んわけや、経営上ね。

その部分のもっと全体的な、例えば公務員やったら五十幾つの人の子の年間の給料ってすごいやろう、正規職員の人やったら。それを下げよというつもりはないけど、下げてもええのかなとも思うけれども、その辺の個々の制度の中での、俸給が一表制でそのままいくと、いろんな職種によって給料違っててもええと思っておるんやけど、そやけども保育園の先生も臨時職員というとな物すごく低いし、その辺の考え方をきちっとしていかなと、もう手をつけなあかんとこ全然手をつけていないんやわな。

議員させてもらってからもう二十何年なるけど、全然そんな難しいところはみんな先送りしておるわけで、そこに誰も手をつけていこうとしないもんで、そういうところが随分おくれておるといふのと、国が子育て支援と、それから女性の社会進出に対して、大きく方向転換をしていくときに、もっと先行くぐらいに、女性部長おるで、先行っているのか知らんけど、そういう部分でいくともっと、今度は副市長になってもらわなあかんぐらい頑張ってもらわなあかんけれども、もうちょっと先行く、今の市長にそんなことは無理なのかもわからんけれども、そういうところをやっぱり各部でやっていってもらわんとあかんやろうな。少なくとも学童保育は公設で各小学校に一つぐらいつくってほしい、小学校の敷地の中に。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

お尋ね、答弁。

○ 小川政人委員

ただ、政策転換を言っているんやけど、うんと言えやんわな。

○ 中川雅晶委員長

その辺どうですか。例えば今の民設民営から公設公営なんか、もしくは公設民営なのか。

○ 小川政人委員

そうすると、公設にすれば、建物の費用は要らんで、そこへまた人件費に回せるしという部分もあるわな、同じ負担であれば建物代が要らんようになるんやからとか。そういうやっぱり全体の経営が楽になるようにすれば人件費に回ってくるんやで、そういう部分で

いくとね。

○ 中川雅晶委員長

何か答弁とかありますか。

○ 市川こども未来部長

先ほど小川委員が答弁しにくいわなとおっしゃいましたけれども、確かにこども未来部だけではちょっと決められるようなレベルの政策転換ではないということは確かでございます。ただ、公設でやっているところのほうが全国的には多いというようなことも統計的には出ているということがあります。というのは、やっぱり運営基盤がどうしても弱いので、その部分は見ていかないとというのもあります。

津市の場合は、ずっと公設民営でやってきたわけなんですけど、ただ、津市の場合は非常にプレハブの建物が多いんですね。実際に公設だから子供の環境が非常にいいかというのと、そうとばかりはやっぱり言えない部分もありますので、運営協議会の方々とお話をさせていただきましても、自分たちの意向に沿った、例えば木造の建物を建てたいとか、さまざまなお希望があるんですね。地域の事情に合った建物を建てたい、それから、保護者の思いの詰まった建物を建てたいというようなご希望がある。

しかしながら、やはり金額的、その建設費について負担をしていくのは重いのでそこは何とかしてほしいというご希望があります。そういったお声も聞きながら、どういったことが可能なのか、今、部内でも議論をしておるところでございますので、今しばらくお待ちいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 小川政人委員

だから、全国的にそうなりつつあるのであれば、特に部内で上に上げて、政策推進部とか、それから二役にもっと主張してもらわんとあかんのやけど、黙って、言わな何もならへんで。

○ 諸岡 覚委員

例えば私が住んでおる桜小学校やと、学校の空き教室を利用してやっておるんやけれども、その今、それができる学校とできやん学校って何の差があるんかなと思うんですけど

れども。ちょっとその差を教えてもらっていいですか。

○ 市川こども未来部長

まず、空き教室があるかどうかというのは、将来的に子供の数が、さっき5年間というのがありましたけれども、そのほかにも市街化区域が少なくて住宅開発の余地がなかったりするところについては、多分、空き教室はそのまま定着するだろうという予想がつきます。

一方、海蔵小学校のように、現在、アパートとか、あるいは住宅がたくさん建っていて、さらにまだ子供の数が減らない見込みというのがずっと続きそうだというところがあります。そういった学校に限って校庭の敷地も結構狭い傾向にありますので、ほかに学校の空き教室じゃなくても、例えば三重北小学校でしたら、学校敷地にゆとりがございましたので、学校敷地内に学童保育の施設を建てさせてもらいましたので、土地代についてはかかっていないというようなこともありまして、教育委員会も学校敷地にゆとりがある場合は学校敷地内に学童保育専用の施設を建てることも許可をしてくれていますし、それについては協力的です。

ただ、それ以外のところですね、学校敷地にもゆとりがない、そして、あと、空き教室の見込みも立たない、そこをどうしていくかというところが大きな課題です。

○ 中川雅晶委員長

よろしいですか。

○ 野呂泰治委員

今、諸岡委員からの学校の関連ですけど、僕思うんですけど、前から思っておったんですけど、教育委員会もやっぱり考えるべきだと思うんですよ。自分たちの学校がどうなっていくか、要は統廃合とかいろんな問題が出てきますやん。子供の数が減っていくとわかっていますやんか。

だから、一つの自分たちの学校はもう自分たちのもんだけなんやという、そういう考え方もあるかわからないけど、やっぱり教育施設といえど公の施設ですよ、やっぱり、地域の施設であり。いわゆる昔は村立ですわ、地区ですわ、町立ですわ、はっきり言ったら。だから、そういうコミュニティーの中でやっぱり学校というものはあるんですから、やっ

ぱり学校開放運営委員会ってつくっていますやんか、地域の方の意見聞いてとって。そんなのやったら、地域の状況を見て、空いている部屋ぐらい一つ出しますわというぐらいの教育委員会の考え方がなければあかん。そうしたら、地域がもっとうまくいくんですよ。何かことがあると、PTAさんとか地域の方お願いしますと言うておきながら、何かこっちから言っていたときには、何か、これ、教育委員会言わなあかんけど、そんなふうに見えてしょうがないんだけど、おたくらの部としてはやっぱりこういう事情で困っていると、市民の方からもたくさん声があるから何とかありませんかということ部長会議でも何でもええで意見出してやってくださいよ。お願いしますよ、一言だけ、これだけ、できるかどうか、答え。

○ 市川こども未来部長

議会で、学童保育のご質問をいただくたびに勉強会の場でもこども未来部としての主張はしております。今後も市民の皆様の要望とか、それから地域の困っている事情等々、理解していただくように強く言っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○ 中川雅晶委員長

ほか。

○ 樋口博己委員

学童保育の現状の中で未設置校区に橋北、笹川東、小山田、三つ上がっていますけれども、未設置の理由をまずちょっとお聞きしたいんですけれども。

○ 加藤こども未来部次長

結論から言いますと、各地域の中でそういった学童保育所の委員会も設置して開設したいというところまで至っていないというのがまず端的なところでございます。もう一つ、笹川東小学校におきましては、笹川西小学校区に、今、笹川の学童保育所がございます。その生徒も含めて、笹川東小学校区の児童も受け入れていただいているということで、そういう意味で需要と供給といいましょうか、そういったところで新たな設置に至っていないというのが一つございます。小山田につきましても、人数的なこともございますけれども、一部、水沢学童保育所のほうで受け入れていただいているというような実情もござい

ます。橋北につきましては、児童数が少ないということも含めて、現状そういったところに至っていないというのが、この三つ、未設置校区になっているというところが一つの要因と考えております。

○ 樋口博己委員

笹川東、小山田はわかりました。橋北はそこまでの地域の盛り上がりがないということなんですかね。それこそ、旧東橋北小学校が空いているので、これから活用は議論されると思うんですけども、そういうニーズがあれば場所はあるのかなと思うんですが、もう少し教えていただけますか、状況を。

○ 加藤こども未来部次長

もう一点、橋北につきましても、今、中央学童保育所のほうでも受け入れていただいているということもございますので、そのあたり、今後の状況によりましては、また判断していく必要があるかと思うんですけども、今、現時点では新たに学童保育所を橋北地区内に設けるといふようなところの動きはございません。

○ 樋口博己委員

わかりました。

あと、法改正の概要のことでちょっとお尋ねしたいんですけども、従うべき基準、これは従事者についての資格もしくは研修ということなので、これは猶予期間もあるのでクリアできるのかなと思いますけれども、あと、指導員の人数ですね。1クラス2人配置というのがありますが、これは来年度移行して、現状で難しいと予想されるころはあるのでしょうか。何とかクリアできるレベルなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○ 加藤こども未来部次長

基本的には2人を下回っている学童保育所は、現時点ではございませんし、42学童保育所平均で見ましても、指導員の人数としましては、42学童保育所の平均ですけれども、6名ほどの指導員の方の確保はしていただいている。実際、平日でやってみえますのは4人ぐらいの体制でしてみえるところが多いと思いますけれども、2人以上ということで基準から外れるところは現状ございません。ただ、この2人が少なくとも最低人数ですので、

3名であったり4名であったり、1人でも多くの学童指導員を確保していただくこと、あるいはそういった質の向上といいたいでしょうか、そういった部分についても、十分、市としても対応が必要であるというふうに考えておりますし、それぞれの基準はあくまでも最低基準であるという認識の中で考えておりますので、よろしく申し上げます。

○ 樋口博己委員

そうすると、法改正で従うべき基準はクリアできるということですね。

あと、6年生まで今後受け入れというふうな指針が出てきますけれども、現実的に6年生まで受け入れ可としなければならないということではないと思いますが、これによって、今でも1人当たりのスペースが少ない、下回っているところが数多くあったりとかしますけれども、6年生を受け入れることによって、今は確保できているけれどもスペースが確保できないというような状況になるところがあるかと思うんですが、その辺の予想はどのように把握してみえますか。

○ 加藤こども未来部次長

ニーズ調査の中でも現状の利用者の方、あるいは今後学童保育所を利用するかしないかということにおきましては、やはりニーズとしてはあると。それでもし利用したいとするならば6年生まで通わせたいという回答もいろいろいただいております。そういった中で、具体的に何人ぐらいふえそうかというところまではまだ把握できていないところはありますけれども、少なくとも、説明の中でも申し上げましたように、対象枠が広がったということで、学習塾に行かれるかどうか、そういった動向等全体的に考えてみますと、それほど多くはふえないような気がします、個人的な考え方ではありますけれども。

一方で、そういった共働き家庭がふえてくるというところ、それと、保育園、幼稚園では受け入れていただいたけれども、小学校になると受け入れがないという、いわゆる小1の壁と言われますけれども、そういった人数について、今後ふえていく方向にあることは間違いないと思いますので、現時点での対応と、あと、大規模化していったときの分割なのか、クラス分けなのかといったところも各学童保育所の状況、あるいは地域の状況も見ながら対応していく必要があるというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、それは具体的にはどういうタイミングで状況把握される予定なのか。もし、大幅に、ちょっと数字わかりませんが、例えば海蔵地区なんかは第1、第2とあって、両方1人当たりのスペースが下回っていますけれども、今後、子供の数も海蔵小学校多いので、その辺がどういうふうに対応するのかというのを、要するに運営委員会で課題になっていると思うんですよね。私も具体的にある学童保育所でも一時期間借りできたかなという話も聞いていますが、その辺の状況、どういうタイミングで把握して、どのような相談なり支援を考えているんですかね。

○ 加藤こども未来部次長

少なくとも年1回、補助金の関係での監査というところで1月ないし2月のほうで各学童保育所を回らせていただいているというところでの把握がございます。また、随時、私も各学童保育所、時間を見ては訪問もさせていただきながら、実際に子供たちがいる時間帯にお邪魔させていただいて、いろいろご意見を伺っておるところでございます。

この1.65㎡以上であり、あるいは40人以下であるという基準、これは示されておりますけれども、例えば1.65㎡ぎりぎりでも満たしておいても、例えば天井の高さとかによって大分雰囲気が違うというのは、これはもうそれぞれの学童保育所の実情があると思いますので、そういった実際に足も運ばせていただきながら学童保育所の連絡協議会との意見もいただきながら進めていくというところでは、実際にそういった増築あるいは分割等が必要になってくる時点においては、あらかじめそういう打診もありますので、いろんな形で状況に応じて教育委員会とも協議しながら進めていっているというのは実情でございます。

○ 樋口博己委員

その辺は年1回、年明けと言わず、早急に状況を確認して、見てわかると思うんですよね。ここはどうも大変そうだというのは把握してみえると思いますので、相談を待つのではなくて、こちらからどうでしょうかと、見込みどうでしょうかというアプローチをしながらやっていただかんと、ちょっと子供たちが大変な状況になるのかなというのでお願いしたいと思います。

あと、6年生を受けることによって例えば一時期ふえると。子供の数もこれから減っていくことを考えると、一時期ふえたけれども、例えばもう一つ併設して、しばらくしたら

人数が減って空き家とは言いませんけれども、少しスペースが無駄になってくるということも考える中で、それこそ公共用地の空きスペースをしっかりと活用する調整スペースにせなあかんのかなと思います。それに向けて公設というお話も出ていますが、運営委員会による民設民営というのは堅持しながら、やはり積極的に空き公共用地でその辺の調整ができるようなことを打ち出すべきかなと思っておるんですが、その辺のお考えどうですか。

○ 加藤こども未来部次長

公共施設につきまして、管財課にもいろいろ用地があるかないかということを含めて協議もしております。実際、先ほど樋口委員おっしゃいましたように、待っているばかりではなしに、先週も行っておりますけれども、各学童保育所へみずから出向いて、今、期間もこれ限られておりますので、積極的に意見交換もしながら進めていきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。その辺しっかりと対応いただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○ 中川雅晶委員長

学童保育のあり方というのが大分変わってきたのかなというところも皆さんの意見から見るとあるし、先ほど6年生まで認めるようになったとかという部分もあるし、先般も館内視察で伺ったときに本当にいっぱい状態で、ただ、施設整備も現実としてハードの部分をしなきゃいけないんですが、学童保育所のあり方自体もやっぱり変えていかなきゃいけないのかなという部分も多分にあるのかなと。

学童保育所は確かに保育園から小学校に行って、その後の過ごし方の不安というところから一定の受け皿ということでスタートしましたがけれども、やっぱり年齢幅も広がってきたりとか、また、子供をめぐる変化というところの中にも、やっぱり日本の子供たちは極めて平日1人で過ごしている時間が他の先進国に比べて非常に多いとかという、その実態の数字を見ると、やっぱり学童保育所の中というのもいろんな子供たちの中でのコミュニケーション能力を養うという部分では大変大きいのかなと思いますし、また、学校と連動した学習機能であったりとか、遊びの機能であったりとか、いろんなものをこれから兼

ね備えていくというのを含めた理念と、それから施設整備と合わせて両視点からやっていく必要もあるのかなというふうに思ったところではありますが、また、そういうそもそもの民設民営だけではなくて、公設公営、公設民営、また、民設民営とそれから公設民営とか公設公営が共存してもいいのではないかなというような、今の樋口委員の意見であったりとか、その辺の部分もこれから検討していかなきゃいけないのかなという部分があります。副委員長、幼稚園の視点から。

○ 川村高司副委員長

ちょっと2点あるんですけど、まず、4ページに現状における園の課題ということで、幼稚園、保育園それぞれ項目を挙げていただいています。これ、幼稚園と保育園に対する考え方が違うのか、その資料で幼稚園の資料は5ページ、6ページに保育園なんですけど、定員に対する割合というのは幼稚園のほうで公立は41.7%で、私立になると78.2%、保育園のほうを見ると、その定員に対する割合という項目さえもないというか。これ、自分で計算すると、公立保育園の定員満たしているのは98%で、私立に至っては112%と定員をはるかに超える。

市民ニーズをここから探ると、ゼロ歳児とかそういった未就学の子供の中でも本当にそういう子供たちどこに預けようという困っているお母さんたちがいっぱいいるのではないというのが推測されるわけで、そういったことを浮き彫りにしながら、幼稚園、ここ人少ないからもうそれこそ統廃合というのではなしに、本来の市民ニーズである保育というものを既存の施設の中でどう賄っていくのかとか。だから、適正規模とか適正配置による適切になって、適正とか適切というのは何をもとに適正と言っているのか。

だから、幼稚園の3番目に私立幼稚園で児童数が減少する中での安定的な経営の持続、これ、私立幼稚園だけが安定的な経営を求められるものではないと私は思っています、今の時代、公営施設のコスト計算書というのはつくるのが当たり前のような情勢の中で、例えば保育料というのは個人の所得に応じてゼロ円から5万8000円ぐらいでしたか、ゼロ歳児から2歳児までは。実際、どこの園は収支というのは何ぼというのが当然あるわけで、人件費とかあって、その辺のコスト計算書みたいな意識というのは持ってみえるんですかね。各園のコスト計算書という。

○ 伊藤保育幼稚園課長

もちろん、各園のコスト意識というのは持っております。ちなみにちょっと古い数字にはなるんですけども、幼稚園の平均値でございます。年間、人件費を含めまして3939万円、幼稚園のほうではかかっておりました。

また、特に何をもって適正というふうなことかということでもご質問いただきましたもので、これは教育委員会が平成15年に就学前教育のあり方という形で一度考えたところでございますけれども、その際に、児童数が余りの少人数になりますと、集団における効果が期待できにくくなり、幼児期での発達で大切な共同、忍耐、思いやりなどの社会性等を育む機能が薄まってしまうほか、合理的、効率的な施設運営という観点からも問題があるということで、もちろん集団の人数で子供がいかにか育っていくかというのとあわせて、施設運営面でも非効率的な運営が少人数ではされるということも含めて考えていかなければいけないということで、もちろん、今、平均値で1園当たり三千九百数万という形ですけども、全園のコスト計算のほうはさせていただいておるところではございます。

○ 川村高司副委員長

古いデータでという注釈ありましたが、これ、毎年、基本動いている数字ですので、そういうのを把握しておくというのは一度エクセルでつくってしまえば何のことはないというレベルの話やとは思いますが、だから、効率だけを求めて論ずるべきではないとは思いますが。だからこそこは補助が必要であるとか、公的、要は社会でどこまで見守っているかという話になってくるとは思うので、そういったもっとデータを経済的な観点からとか、子供の数が云々だけではなしに、そういったものも含めて今後どうしていくかという課題。

あくまでも上位権限、例えば国の法律はこうなので、市ではここまでは及びませんということも、そういうことも課題として上がってくることもあるとは思いますが、そういった課題が何なのかというのをもうちょっと教えていただくと、より具体的に、書きにくいかもしれませんが、国がこうやからとか、そういった課題の把握に対してもうちょっと詳細なデータを求めたいと思います。

続いて、あと、2ページに本市の児童数の推移と将来推計というデータがあるんですけど、これの精度というのはどれぐらいの精度。

○ 伊藤保育幼稚園課長

済みません、将来推計になってまいりますもので、どれぐらいの精度になってくるのかというと、なかなか今、これが何%の精度なんですというところまではちょっとないんですけれども、こちらのほうの下段の米印以降のところなんですけれども、平成21年から25年までの住民基本台帳に登載されておられる人数をもとにしまして、コーホート変化率法という算出方法をとっております。このコーホートというのは人口集団、コーホートは集団なんですけれども、その集団がこの5年間にどのようにして動いていくかということで、過去における実績をもとにいたしまして、変化率を求めた推計方法をとっております。大きくそれが変わってくるということはないということで、こちらのほうで推計はしておりますところでございます。

○ 川村高司副委員長

かなりの精度があつて、一般的に行政が人口動態というか推計を見るときに使う手法であつて、かなりの確率論で統計学上使える手法であるという認識でいいですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

はい、そのとおりでございます。

○ 川村高司副委員長

さっき、公営施設のコスト計算書というのは計算しているということでしたけど、各園のコスト計算書というのは今でも資料請求すれば出てくるんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

こちらのほうの資料につきましては、平成19年度の決算数値、5年ほど前にはなつてはまいるんですけれども、そのときに公共施設のマネジメントという形で、いつどういった施設が建てられて、その施設にどれだけ年間の費用がかかっておるのかといった分析数値でございまして、これはホームページのほうにも掲載されておりますので、資料としてお渡しすることは可能でございます。

○ 川村高司副委員長

それは各1園ごと。

○ 伊藤保育幼稚園課長

各園ごとに載っております。

○ 川村高司副委員長

それは最新のデータが平成19年度で今はないというのは、何か理由あるんですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

このときに財政経営部のほうで取りまとめていただいた数字にはなるんですけども、それ以降、職員数の変動とか歳出、歳入面での変動というのが大きく変わっておるという状況ではございませんので、平均的なものというのであれば1園当たりこれぐらいの金額がかかっておるといのは目安として見させていただいているところではございます。

○ 川村高司副委員長

わかりました。

平均的な数値だけで議論してしまうと、各園にバグが出てしまうというか、なので1園ごとの丁寧な議論というのが必要なのかなとは思いますが、常に民間だけに経営の安定化を求める課題ではなくて、公設であっても今の費用対効果も含めてどういうお金の流れになっているかというのをつかんでみえるという認識でいいですか。

○ 伊藤保育幼稚園課長

つかんでいるという認識で結構かと思います。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、きょうの所管事務調査はこの程度にさせていただいて、また、次回、8月12日にもう一日設けておりますので、もう少し絞ったような形で具体的に所管事務調査入ってきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。また、委員の皆さんで、事前にこういう資料とかご要望があれば委員長、副委員長、もしくは事務局のほうに言っていただきましたら、できる限り準備させていただくような形で調整をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、理事者の皆さん、どうもありがとうございました。また次回もよろしく願
いいたします。

委員の皆さん、しばらくお待ちいただけますでしょうか。

委員の皆さん、先般の議会報告会、シティ・ミーティングでいただいた意見の取りまと
めをさせていただいた部分がお手元にあるかと思うんですけれども、一応、議会報告会
で出された市民意見については、議会として協議すべき意見、各常任委員会として協議す
べき意見に分類をしております。また、いずれにも当てはまらないものを③のその他の意
見として整理をさせていただいたのが、その大きいA3版の中身であります。

その中身を確認いただいて、もし修正をするようなものであればご意見をいただきたい
と思いますし、一応、3番の上から三つ目のご意見は、これはもう所管が総務常任委員会
に関する事なので、次回の議会運営委員会の際に私のほうから口頭で総務常任委員会
のほうへお伝えをするということをしていただくと予定をしておりますが、それ以外につ
いてはほとんど今回の子ども・子育てに関するものについては、この所管事務調査で検討
させていただきますし、その他の意見はその他の意見として整理をさせていただきました
が、この場でもう既にご意見があるのであれば言っていただきたいですし、なければ。い
つまでだったらいいんですかね、事務局。いつまでで。

○ 一海議会事務局主幹

次回、議会運営委員会が8月1日ごろに予定されておりますので、それまでにまとめた
うえで、報告させていただければと思います。

○ 中川雅晶委員長

じゃ、今週中に何かこの中で文言とかご意見ありましたら、正副委員長もしくは議会事
務局のほうへ言っていただけますでしょうか。それ以外は正副にご一任いただきますこと
でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中川雅晶委員長

ありがとうございます。

じゃ、よろしくお願いを申し上げます。

○ 諸岡 党委員

この中身はこれでいいんですけど、シティ・ミーティングの運営の方法なんですけど、この前、行政視察行ったときも、私、土井委員にむっちゃ怒られたんですけども、これを言ったら。私は子ども・子育てというテーマでお客さんを募集していたんだから、当日、いきなり幼稚園、保育園、学童保育、これに限定したテーマですって、当日いきなりテーマを限定してしまうというのは、ほとんどだまし討ちに近い状態だったと私は思うんですよ。

というのは、例えば四日市の医療についてというテーマでやったときに、いや、きょうは幼児医療だけです。高齢者医療や成人病は関係ないですよというようなもので、だから、あの運営の仕方は私はまずかったんじゃないかという話をしたら、土井委員に物すごい怒られてしまったんですけども、委員長の感覚としては、あれはどうやったんですか。

あの三つにテーマ絞るというのは、それは別に悪いことじゃないと思うんですよ。ただ、絞るんやったらあらかじめそうやって絞ってやりますというのを周知はしておくべきやったなと思うんですよ。今回のテーマは幼稚園、保育園、学童保育がテーマですという、そういう周知の仕方をすべきやったと私は思うんですけども。

○ 中川雅晶委員長

徹底をさせていただかなかったということは今後にそういうことを反省させていただいて、今後のシティ・ミーティングの中ではより意見が出しやすいような形で徹底をさせていただきたいというふうに、留意していきたいというふうに思っておりますが、反省をしておりますが、ただ、子ども・子育てについてというのは、子ども・子育て支援新制度が平成27年度から始まると、ここは土井委員が言ったように、保育園、幼稚園、また学童保育というのが中心になってくるというところで少し絞らせていただいたりとか、事前に理事者側に開催の案内もそういう保育園とか学童保育所とか幼稚園を対象にこちらのほうから案内をさせていただいたという部分もありますので、十分その辺は理解いただいているかなというふうに思っていたんですけども、ただ、広義としての、広義といっても広い意味での子ども・子育てで言えば、それだけではなくて小学生も含まれるということはあるかもしれないので、ご意見としては伺いをさせていただいたという形にはなりますが、

以後気をつけますので。

ほか、何かございますでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶委員長

以上で本日の教育民生委員会を終了させていただきます。また次回、よろしく願います。ありがとうございました。

12 : 09 閉議